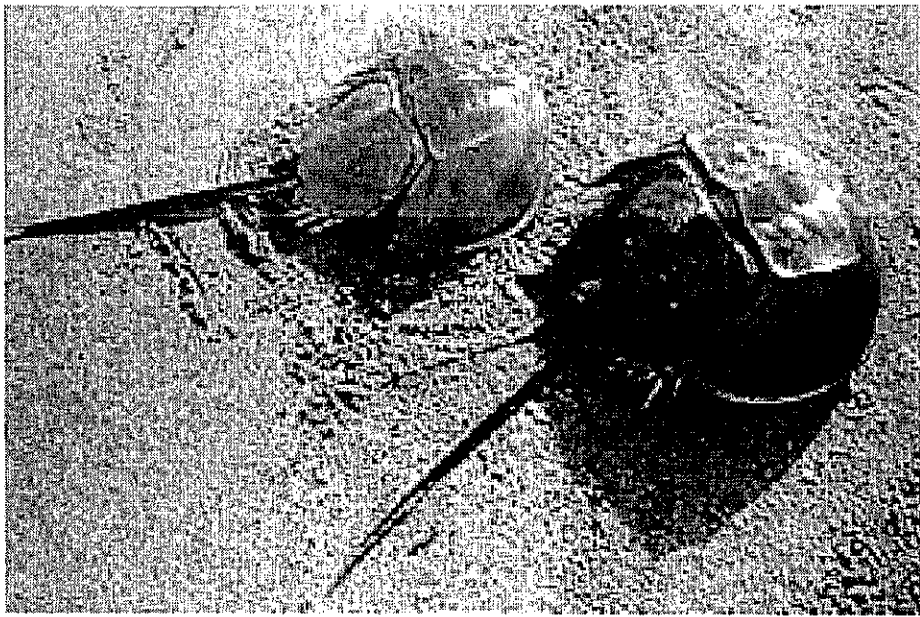


牧島まちづくり推進プラン

自然と人とのふれあいでつくる安全安心のまち



牧島地区まちづくり運営協議会



1. 牧島元気推進プラン

牧島元気推進プラン策定にあたって

日本は世界でも有数の経済大国となり、生活の環境もずいぶん進化しました。日本は構造改革、行政改革、規制緩和を繰り返しながら現在に至っています。

特に行政改革では地方の自立を目指してきましたが、ここへ来て世界の金融危機で、外需に頼る日本の企業は大きな打撃を受けています。長期デフレと景気低迷からの脱却を現下に最優先課題とし、相互に補強し合う関係にある「三本の矢」を一体として推進されています。

平成23年3月11日に宮城県沖太平洋を震源とする東日本大震災が起き、未曾有の大災害が発生しました。このような中、人と人の心を結ぶ絆という言葉が人々の心に響いています。平成25年において、策定計画を見直した結果、引き続きこの計画を継続することとし、こころの時代といわれるように、住民のみなさんが団結し助け合い、いろいろな意見を出しながら、自分たちの住むまちを住みたいまちへ変革させ、安らげる不安の少ないまちづくりを目指していきます。

1) はじめに

牧島地区は国道204号線を伊万里市内から河口沿いに車で10分程北へ進んでいくとすぐに水田地帯が広がり、点在する住宅地となります。

先人が拓いた田畑の風景と昔ながらの自然とが同化し生活の環境となっています。ゆっくりと時間が過ぎてゆく中にも少しずつライフスタイルも変わっています。大切なものは守り、変えるべきものは変えてゆくという考えが必要かもしれません。地域の住民の皆さんがその時間の流れを分かっているし、こんなまちにしたい、こんな活動があればころづよい、などいろいろな話をしてゆく機会をつくりましょう。

牧島地区は、元気推進事業に取り組みこれからもまちづくりに、多くの皆さんが参画されることを願っています。

2) 牧島元気推進プランとは

この地域の特性や生活環境、住民意識を活かしたまちづくりのプラン作成を行い、住民がこの地域に住みたくなるような牧島地域にする、住民主役の基本計画です。現状を把握するために、住民へのアンケート調査、現地調査を行い特色や、問題点を拾い上げました。また併せて町民憲章にも照らしながら将来の牧島を創造していきます。

将来に継続するもの、改革で変化させてゆくもの、これらを住民皆で創り出

すシステムを今考えなければなりません。

3) 牧島元気推進プランの実践

このプランを実践していくために、はじめに住民へ広報活動と、従来から行っている活動を継続しながら進化させ新しい住民活動へと発展させていきたいと考えています。

またすぐに実践しなければならないもの、中長期的に実践すべきもの、将来に続けてゆくものなど、状況に応じた実践計画にしてゆきます。

2. 牧島の現状と課題

住民意識の調査と現状における課題をアンケート調査と現地調査で拾い出しました。

●校区の位置と自然環境

牧島校区は、伊万里川河口を通る国道204号線を北上すると、中心市街地と工業団地との中間に位置する自然豊かな住宅地です。海山が身近にあり、海岸線沿いにはサイクリングコースが設置され、多々良海岸には生きた化石といわれるカブトガニが生息し、古代からの生物の営みを感じ取ることができます。木須川にはほたるが乱舞し、先人が拓いた水田地帯も自然と同化しのどかな景観となっています。

住民アンケートなどから、自然豊かで特色ある自然が残されているという意識があります。

その自然環境を守りながら活用していく活動をしていきます。

●現状と課題

住民アンケート、現地危険箇所の調査を行いました。その結果いろんな課題が出てきました。そこにはいかなければ分からないことやこんな町にしたいなど、いろんな意見をいただきました。

高齢化率が高い。(29%)

核家族化がすすみ老人所帯がふえています。共働きの家族が多く休日以外は、話す機会もすくない。

世代間の交流もすくなく、風習や、若者のライフスタイルとの調和が難しい。

安全への不安

工業道路の整備により、小学校への登校時間と出勤時間が重なるため、事故が心配。

将来への不安

地区内の人口の減少とともに、年少人口も減少している。

核家族化がすすんでいるせいか、高齢者の将来への不安や、若者の子育ての不安がある。

利便性

商業施設や、病院が遠く利便性に欠ける。

3) 人口・地区別世帯数について

①人口詳細

平成26年3月末現在

年齢別人口			就労別人口		
区分	人数	%	区分	人数	%
0～4歳	63	4.2%	未成年	266	17.6%
5～9歳	65	4.3%			
10～14歳	81	5.4%			
15～19歳	57	3.8%			
20～24歳	63	4.2%	就業者	806	53.4%
25～29歳	72	4.8%			
30～34歳	94	6.2%			
35～39歳	73	4.8%			
40～44歳	84	5.6%			
45～49歳	66	4.4%			
50～54歳	115	7.6%			
55～59歳	103	6.8%			
60～64歳	136	9.0%			
65～69歳	75	5.0%			
70～74歳	78	5.2%			
75歳以上	285	18.9%			
合計	1510		1510		

※就労別人口について実就業開始は18～22歳と差があるが平均の20歳で算出

②地区別世帯数

木須町			瀬戸町			
団地	多々良	駄地・里	本瀬戸	中通	早里	漁港・釘島
61	91	83	80	98	78	91
235			347			
582						

牧島地区まちづくり計画アンケート集計結果

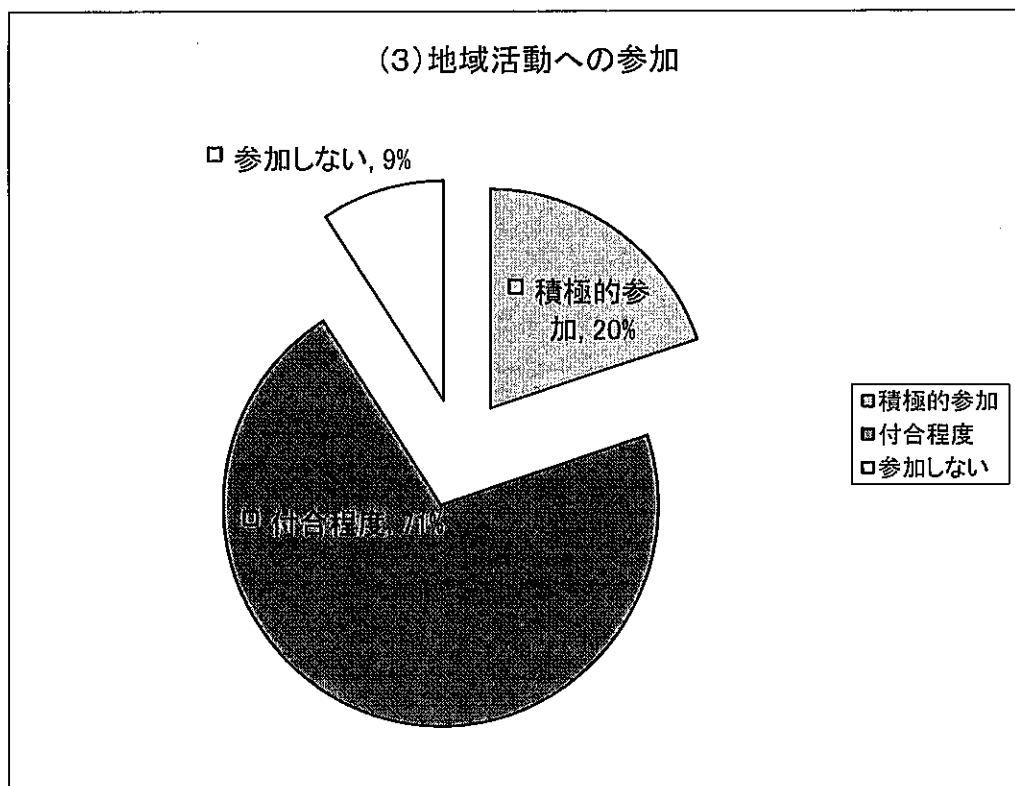
		30歳未	30歳上	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	合計
〔1〕	男	1	8	14	18	16	25	9	91
	女	4	14	15	26	21	26	8	114
〔2〕	年代	5	22	29	44	37	51	17	205
〔3〕	積極的参加	0	3	5	8	10	9	2	37
	付合程度	5	17	20	31	23	26	10	132
	参加しない	0	2	2	1	2	7	3	17
〔4〕	健康	0	3	5	10	9	24	8	59
	老後	0	2	3	8	3	16	6	38
	防犯災害	0	3	1	4	0	6	3	17
	交通	0	4	7	8	5	12	5	41
〔5〕	大変好き	1	3	3	9	10	20	6	52
	まずまず	3	13	21	18	20	23	8	106
	どちらでも	1	5	3	12	6	6	2	35
	嫌い	0	1	0	0	1	1	0	3
〔6〕	町自慢								0
〔7〕	安全	2	9	14	5	16	16	2	64
	挨拶	0	4	7	10	12	20	7	60
	福祉	3	6	6	12	10	20	4	61
	青少年育成	0	1	7	4	2	2	1	17
	子育て	3	12	10	7	1	6	1	40
	伝統文化	0	1	1	1	3	3	1	10
	人交流	0	6	4	3	11	21	8	53
	文化祭	1	0	2	1	1	1	0	6

●アンケート（3）地域活動への参加について

積極的に参加する、付き合い程度に参加するで91%となっています。

具体的意見として 各種団体での行事も多い

現状の活動も同様 など



●アンケート（４）将来の不安は何ですか？

健康や老後の生活の不安が高い数字となっています。

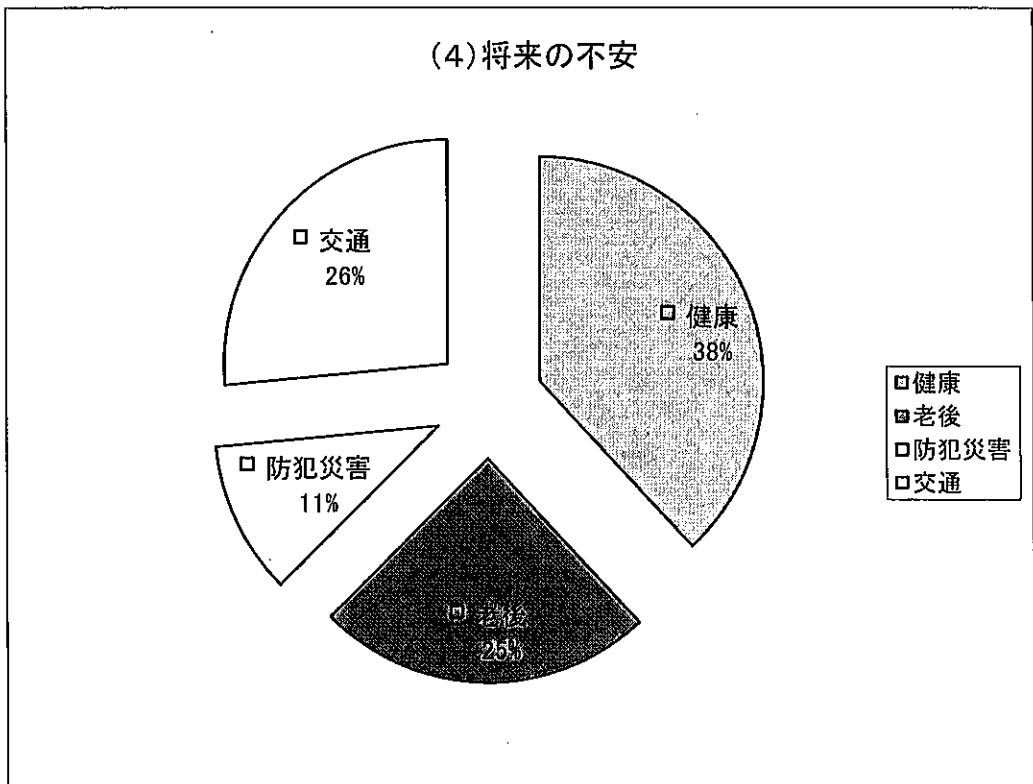
具体的意見として 子どもが少ない

病院が遠い

交通機関の本数が少ない

年金の不安

身の回りの世話 など



●アンケート（５）牧島地区は好きですか？

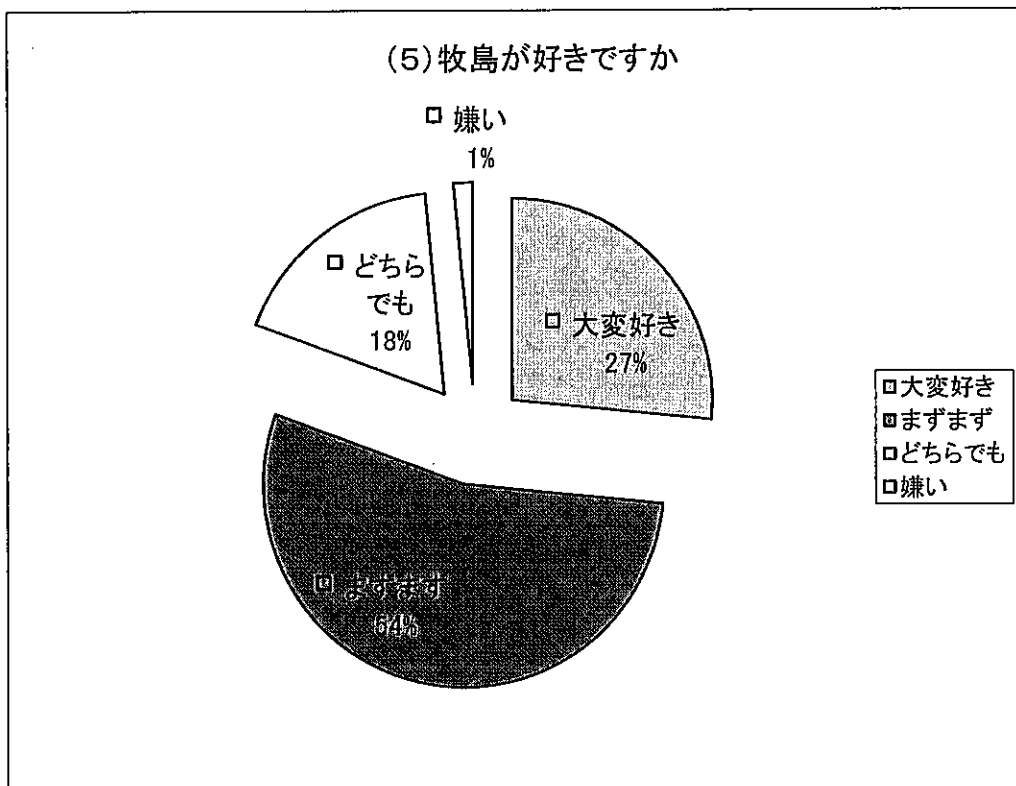
大変好き、まづまづ好きとの意見がおおかった。

具体的意見として 生まれた町なので

地域の人がいい人ばかり

特色ある自然

駅までの距離が遠いなど



●アンケート（7）もっと住みやすいまちにするには？

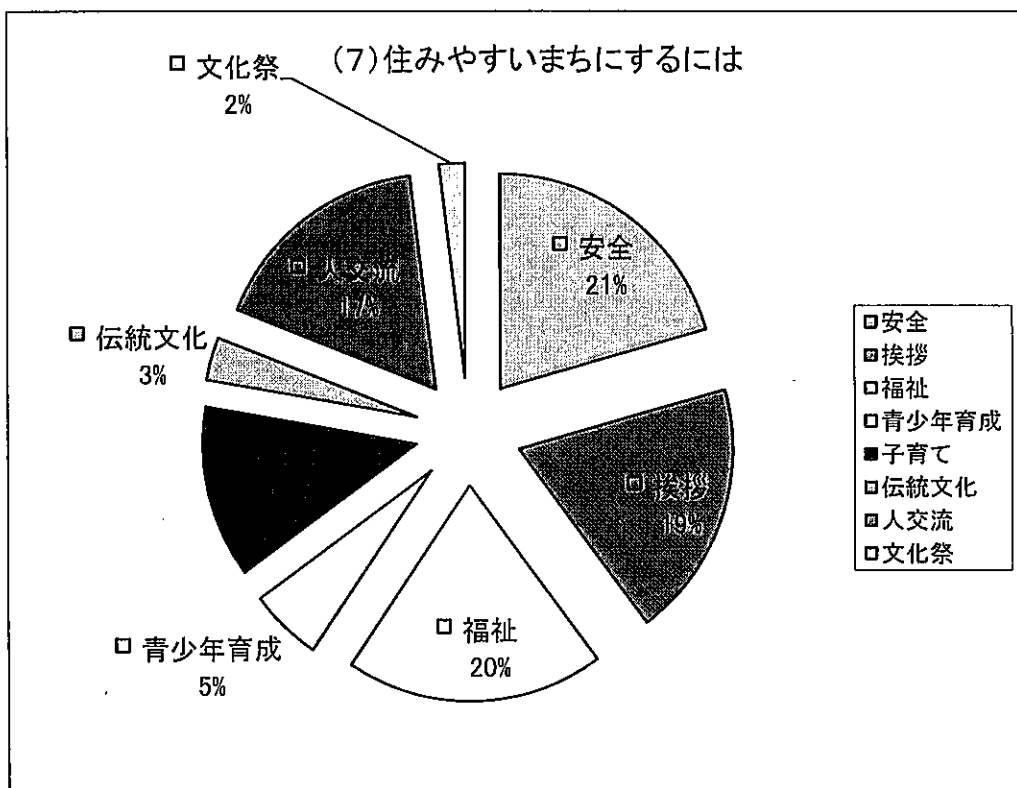
生活の安全、人付き合い、福祉を充実させることが住みやすさにつながるという意見が多い

具体的意見として マナーの見直し

住宅地の造成

住民を増やす

助け合う気持ち など



[4] 今や将来、心配していることや困っていること

30未	子供が少ない
30	病院が遠い 町が暗い 本瀬戸～啓成中校区の交通 交通機関の本数が少ない 仕事面での給料、生活資金
40	雨が多いと不安、工事中の道路が多い、いまりんバスを牧島地区でも運行してほしい 老後車がないので不安、道が狭い、車のスピード、小学校の交通量が増えるのが心配 少子化、小児科がない、家族の健康、大きな総合病院がない、年金
50	病気、一人暮らし、病院が遠い、持病 年金、収入 若い人が定住しない、道路整備、
60	健康、年金の目減り、貯金、バスの便、いまりんバス運行、買い物、道路が狭い
70	病気、老後、近所に人が少ない、一人暮らし、年金、身の回りの世話、車の運転 防犯パトロール、バス停が遠い、公共交通機関が少ない、街灯、道幅、コンビニ、 少子化
80	病気、地域医療、健康問題、水害、道路整備による犯罪増、認知症、地区内道路整備 公共交通の便、子供の結婚、避難場所、

[5] 自分の住んでいるまちが好きですか？（具体的な意見）

30未	
30	駅までの距離が遠い 生まれ育った町なので好き
40	
50	伊万里全体 地域の人がみんないい人ばかり
60	
70	
80	カプトガニ、ほたる、金比羅神社、菜の花祭り、人柄

[6] 町自慢

30未	
30	<p>都会化していないところ 地域全体が仲が良い 人とのふれあいがたくさんある 自然豊か</p>
40	<p>カブトガニ、ホタル 人柄 近所づきあいが良い 自然が多い</p>
50	<p>自然の美しさ 近所づきあい 地方祭り 団結力</p>
60	<p>自然豊か、伝統行事、カブトガニ、ホタル、</p>
70	<p>伊万里焼、カブトガニ、ホタル、自然豊か</p>
80	<p>地域での集いの場、外部へアピールできるものを作る</p>

[7] もっと住みやすい町にするには？（具体的な意見）

30未	
30	<p>店がない 犬の糞が道端にあり汚い 男性の屋外での放尿 町をあげてのマナー見直し 地域のために何をしたいのか分からない</p>
40	<p>宅地の造成 住民の数を増やすこと</p>
50	
60	<p>助け合いのこころ、道路整備、りんりん道路、はまぼうの増植</p>
70	<p>道路整備、就業場所の確保、町が暗い、休耕田の活用、牧島山公園化</p>
80	<p>自然豊か</p>

5. まちづくりの計画

牧島地区町民憲章

わたくしたちは、豊かな自然と伝統文化に恵まれた郷土に誇りをもち、心豊かで明るく住みよいまちづくりを目指し、次の憲章を定めます。

- 一 恵まれた自然を守り・活かし、豊かなまちづくりに努めましょう
- 一 お互いが助けあい、支えあう思いやりのあるまちづくりに努めましょう
- 一 伝統文化を大切に継承し、心豊かに潤いのあるまちづくりに努めましょう

まちづくりの基盤は、住民一人ひとりが安心安全に暮らすことによって活力を得て、その活力を地域へ還元していくことと考えます。

そのためには地域の特色を生かした取り組みや計画を立て、住民が気軽に参加できる雰囲気づくりが最重要課題です。

そこで牧島の現状や課題を互いに把握する為、27の各種団体の長を中心とした運営委協議会を立ち上げ、牧島町民が心より故郷を愛し、すべての町民が心豊かで安全に暮らせる事に主眼を置き、具体的提案を検討いたしました。

その結果、牧島の未来を真剣に考え、以下の5つを基本方針として目標達成に向け具体的活動をいたします。

I. 自然を守り文化を育む活動

II. 人と交流で作る安心安全のまちづくり

III. 互いに助け合う福祉活動

IV. スポーツ振興による健康なまちづくり

V. 青少年のたくましい心や体を育むまちづくり

I. 自然を守り文化を育む活動

牧島町は、豊かな自然に恵まれています。そこには天然記念物に指定されている

るカブトガニ、初夏の夜空を彩るホタルなどの生物も生息し牧島の宝となっています。また特色を活かした取り組みも活発であり、春にはあたり一面を黄色のじゅうたんで埋め尽くす菜の花の植栽など既に取り組んでいる事業などもあります。

これらの事は豊かな自然の基盤があってこそ実現できるものであり、環境破壊などを起こせばすぐに脆くも崩れるものであり、地域の努力や協力によって守られるものです。

そこで町民全員が、地域の自然や文化に触れやすいような活動や取り組みを行うことによって、一人ひとりが豊かな心を育み、牧島の宝を守り、次の世代へと繋いでいくことを目標とし活動に取り組んでいきます。

【課題の柱】

1. 環境整備

<具体的な活動計画>

- ①カブトガニとホタルの保護活動
- ②りんりん道路の整備
- ③水質環境保全
- ④公共施設の清掃活動

2. まちの活性化と地域の交流

<具体的な活動計画>

- ①菜の花でまちづくり
- ②浮立の継承

3. 史跡の保存

<具体的な活動計画>

名所旧跡看板保全

Ⅱ. 人と交流で作る安心安全のまちづくり

平成21年3月14日より牧島町を横断する国道202号線が開通し、交通網が整備されるとともに、より良い住環境となりました。その反面、交通量の増加や利便性ゆえの新たな問題や課題も出てくると推測されます。

そこで、人との交流での防犯やハザードマップを掲示することで注意を喚起し、地域の安心安全を確保するための活動に取り組んでいきます。

【課題の柱】

1. ハザードマップの作成と整備

<具体的な活動計画>

- ①危険箇所、避難場所等の再確認とマップ作成
- ②危険箇所の改善

2. あいさつ運動・通学路の見守り

<具体的な活動計画>

- ①防犯ジャンパーの作成
- ②地域皆であいさつ運動
- ③防犯パトロール

3. ふるさとだより

<具体的な活動計画>

他地域への転出者との便り交流

4. 交通安全に関する活動

<具体的な活動計画>

- ①交通安全広報・指導
- ②危険箇所の対策要望、陳情活動

Ⅲ. 互いに助け合う福祉活動

社会では高齢化や核家族化が進み、さまざまな独居老人などを狙ったオレオレ詐欺等の社会問題が露出しつつあります。牧島地区でも例外ではなく未成年者、65歳以上の高齢者を合計した割合は5割を超えそうな勢いになりつつあります。

そこで、まず現状を詳しく把握し、地域交流により外部からの危険を未然に防ぎ、サークル活動や学習会を開くことによって見識を深め安心して暮らせるようなまちづくりを目指します。

【課題の柱】

1. お年寄りが安心して暮らせるまち

<具体的な活動計画>

- 敬老会への参加

2. 独居老人の見守り

<具体的な活動計画>

- 独居老人世帯の確認
- 独居老人をお互いに気づきあい助け合う活動
- ふれあい給食

3. 差別ない明るいまちづくり
○地区巡回講座や学習会への参加
4. 子育て交流
○講演会等学習実践（新規事業）

IV. スポーツ振興による健康なまちづくり

「健全な精神は健康な肉体に宿る」と言われるよう、スポーツ振興による健康促進・地域交流は、地域の活力を生む重要な項目となっております。

そこで町民の誰もが生涯にわたり健康を保てるよう、それぞれの体力や年齢応じ、気軽に参加できるような活動を行うことによって健康で健全なまちづくりを目指します。

【課題の柱】

1. 町民スポーツの充実

<具体的な活動計画>

- 町民球技大会
- 駅伝大会
- 町民グランドゴルフ大会

V. 青少年のたくましい心や体を育むまちづくり

未来永劫に活力ある町にしていくための基盤は、これからの時代を担う青少年を健全に育成し、地域での世代後継がスムーズ且つ、活発に行われることです。

そこで地域の宝でもある青少年が安心・安全に暮せるような雰囲気や環境を整えるとともに、さまざまな体験やふれあいを通し、たくましい心や体を自然な形で育てられるような地域活動を行っていきます。

【課題の柱】

1. 青少年の健全育成

<具体的な活動計画>

- 家読の推進
- 環境パトロールの実施
- もの作りなど世代間交流
- 小学校と町民の合同運動会

牧島地区まちづくり計画年度別スケジュール

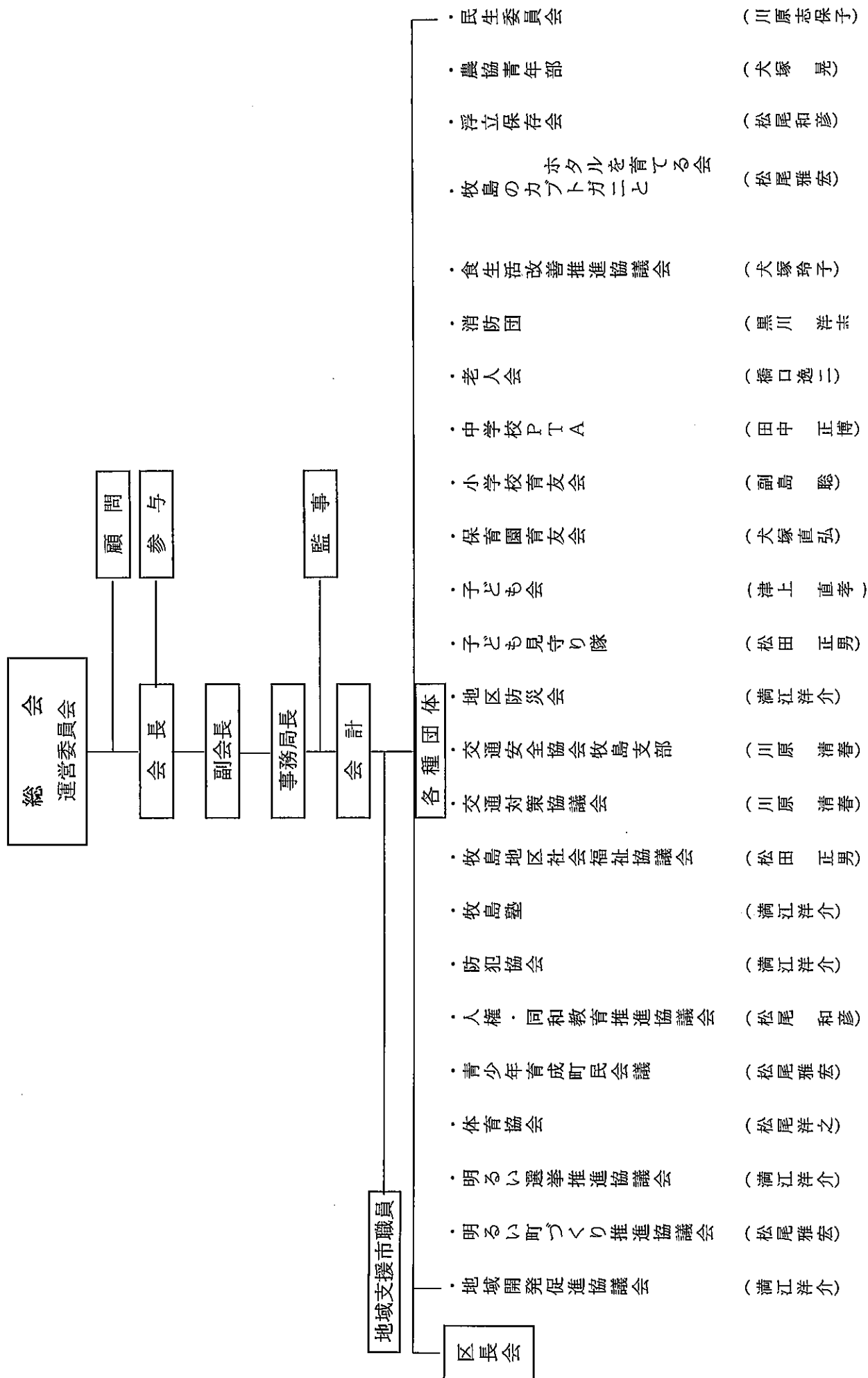
・通常の事業

基本テーマ	課題の柱	具体的な事業	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
I. 自然を守り、文化を育む活動	1. 環境整備	・ カプトガニとホテルの保護活動	↑	↑	↑	↑	↑	↑	
		・ りんりんロードの整備	↑	↑	↑	↑	↑	↑	
		・ 水質環境保全	↑	↑	↑	↑	↑	↑	
		・ 公共施設の清掃活動	↑	↑	↑	↑	↑	↑	
		・ 菜の花でまちづくり	↑	↑	↑	↑	↑	↑	
	2. まちの活性化と地域の交流 3. 史跡の保存	・ 浮立の継承	↑	↑	↑	↑	↑	↑	
		・ 名所旧跡看板保全	↑	↑	↑	↑	↑	↑	
		・ 危険箇所、避難場所等の再確認とマップ作成	↑	↑	↑	↑	↑	↑	
		・ 危険箇所の改善	↑	↑	↑	↑	↑	↑	
		・ 防犯ジャンパーの作成	↑	↑	↑	↑	↑	↑	
II. 人との交流でつくる安心安全のまちづくり	2. あいさつ運動・通学路の見守り	・ 地域皆であいさつ運動	↑	↑	↑	↑	↑	↑	
		・ 防犯パトロール	↑	↑	↑	↑	↑	↑	
	3. ふるさとだより	・ 他地域へ転出者との便り交流	↑	↑	↑	↑	↑	↑	
		4. 交通安全に関する活動	・ 交通安全広報、指導	↑	↑	↑	↑	↑	↑
			・ 危険箇所等の対策要望、陳情活動	↑	↑	↑	↑	↑	↑

・通常の事業

基本テーマ	課題の柱	具体的な事業	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
Ⅲ. 互いに助け合う福祉活動	1. お年寄りが安心して暮らせるまち	・ 敬老会への参加						
	2. 独居老人の見守り	・ 独居老人世帯の確認						
		・ 独居老人をお互いを気づきあい助け合う活動						
	3. 差別のない明るいまちづくり	・ ふれあい給食						
Ⅳ スポーツ振興による健康なまちづくり	4. 子育て交流	・ 地区巡回講座や学習会への参加						
	1. 町民スポーツの充実	・ 講演会等学習実践						
		・ 町民球技大会						
		・ 駅伝大会						
Ⅴ 青少年のたくましい心や体を育むまちづくり	1. 青少年の健全育成	・ 町民グラウンドゴルフ大会						
		・ 家読の推進						
		・ 環境パトロールの実施						
		・ もの作りなど世代間交流						
		・ 小学校と町民の合同運動会						

牧島地区まちづくり運営協議会組織図



牧島地区まちづくり運営協議会規約

(名称)

第1条 本会は、牧島地区まちづくり運営協議会(以下「協議会」という。)と称する。

(目的)

第2条 本会は、「牧島地区町民憲章」の精神を以って、住民自らが地域の将来像を考え、その実現に向けて自ら行動することによって、町民が誇りと郷土愛を抱く住み良いまちを形成していくことを目的とする。

(事務局)

第3条 協議会の事務局を、牧島公民館に置く。

(事業)

第4条 協議会は、牧島地区まちづくり計画を策定するとともに第2条の目的を達成するために次に掲げる活動を行う。

- (1) 地域住民相互の情報交換(地域外に住む牧島を故郷とする者を含む)並びに交流・親睦に関する活動
- (2) 地域活性化に関する活動
- (3) 健康・福祉に関する活動
- (4) 生活環境の保全に関する活動
- (5) 地域の防災・防火及び防犯に関する活動
- (6) 自治会活動との連携に関する活動
- (7) 地域の遺跡や歴史を知り文化を育てる活動
- (8) その他、目的達成のために必要な活動

(組織)

第5条 協議会の会員は次に掲げるとおりとする。

- (1) 牧島地区に居住する住民
- (2) 牧島地区で活動する自治会、団体
- (3) 牧島地区に所在する事業所
- (4) その他、会長が必要と認める者

(運営委員会)

第6条 運営委員会は協議会役員、区長会、各種団体の代表、顧問、参与により構成する。

- 2 運営委員会は、総会に諮るべき事項及び協議会の運営に関する事項を審議決定する。
- 3 運営委員会は、会長が召集する。
- 4 会長は運営委員会の議長となる。

(参 与 会)

第 7 条 参与会は、学識経験者のなかから構成する。

- 2 参与会は、この会の目的に沿った企画立案、事業の推進、会員団体への指導助言を行う。
- 3 参与会は、会長が招集し議長となる。

(役 員)

第 8 条 協議会に運営委員会を設け次の役員を置く。

会 長	1名
副会長	2名
顧 問	1名
参 与	若干名
監 事	2名
会 計	1名
事務局長	1名
区長会	6名
各種団体の代表	26名

- 2 会長、副会長及び監事は運営委員会において選出し、総会の承認を得る。
- 3 参与は、会長が任命する。
- 4 会計、事務局長は会長が任命する。
- 5 各種団体の代表は、各団体において選出する。又、団体の代表は他の役員を兼ねることができる。

(顧 問)

第 9 条 運営委員会に顧問を置くことができる。

- (1) 顧問は協議会の運営全般に対し、意見を述べることができる
- (2) 顧問は運営委員会で選出する

(役員 の 職 務)

第 10 条 運営委員会役員の職務は次のとおりとする。

- (1) 会長は、協議会を代表し、会務を総括する
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する
- (3) 参与は、企画立案、事業の推進、団体会員への指導助言を行う
- (4) 会計は、協議会の会計事務を処理する
- (5) 監事は、協議会の会計及び事業の執行状況を監査し、総会に監査報告を行う
- (6) 事務局長は、協議会事務を総括する

(役員 の 任期)

第 11 条 役員 の 任期 は 1 年 と する。た だ し、再 任 は 妨 げ な い。

2 補 欠 に よ り 選 出 さ れ た 役 員 の 任 期 は、前 任 者 の 残 任 期 間 と する。

(会 議)

第 12 条 協 議 会 の 会 議 は、総 会 及 び 運 営 委 員 会 ・ 参 与 会 と する。

2 協 議 会 の 会 議 は、す べ て 公 開 を 原 則 と し、事 業 計 画、事 業 報 告、予 算 及 び 決 算 に つ い て も 広 く 町 民 に 周 知 す る も の と する。

(総 会)

第 13 条 総 会 は、運 営 委 員 会 を も っ て 構 成 す る。

2 総 会 は、毎 年 1 回、定 期 総 会 を 開 催 す る ほ か、会 長 が 必 要 と 認 め た 場 合、ま た は、委 員 の 3 分 の 1 以 上 の 請 求 が あ っ た 場 合 は、臨 時 総 会 を 開 催 す る 事 が で き る。

3 総 会 は 会 長 が 招 集 す る。

4 総 会 の 議 長 は、そ の 総 会 に お い て、出 席 者 の 中 か ら 選 出 す る。

5 総 会 は 次 の 事 項 を 決 定 す る。

(1) ま ち づ くり 計 画

(2) 会 長、副 会 長 の 任 命 承 認

(3) 協 議 会 の 事 業 計 画、予 算、決 算 に 関 す る 事 項

(4) そ の 他、重 要 事 項 に 関 す る 事 項

(会 計)

第 14 条 協 議 会 の 運 営 等 に 関 す る 経 費 は、交 付 金、補 助 金、委 託 料 及 び そ の 他 の 収 入 を も っ て 充 て る。

2 協 議 会 の 会 計 年 度 は、毎 年 4 月 1 日 か ら 翌 年 3 月 31 日 ま で と する。

(そ の 他)

第 15 条 こ の 規 約 に 定 め る も の の ほ か、協 議 会 の 運 営 に 関 し、必 要 な 事 項 は 会 長 が 運 営 委 員 会 に 図 り、別 に 定 め る。

附 則 こ の 規 約 は、平 成 21 年 3 月 5 日 か ら 施 行 す る。

